

受理年月日	平成 28 年 9 月 16 日	付託年月日	平成 28 年 9 月 20 日	所管委員会	第 4 委員会
番 号	28 年 請 願 第 20 号				
件 名	長住中央公園の速やかな再整備について				
請 願 者	南区西長住三丁目 21-1-103 長住校区自治協議会 会長 西見 方孝 外 2,400 人				
紹 介 議 員	飯盛(筆頭)(H29.2.2 取消)、南原(H29.2.2 取消)、福田(H29.2.2 取消)				
分割付託	なし				
要 旨	<p>長住校区にとって長住中央公園は、昭和 40 年に UR 長住団地が完成しニュータウンとして産声を上げる中、多くの地主の皆さんから土地の寄進を受けてできた、地域にとっての憩いの場、活動の場である近隣公園です。また、近年では災害時の第一次避難場所に指定されており、校区として防災面からも非常に重要な場所となっています。</p> <p>しかしながら、約 50 年の月日が流れ、樹木は成長、野生化し、根の隆起や、歩行空間の減少により高齢者を中心に転倒事故が多発しています。また、見通しの悪さから防犯面でも、未成年の喫煙、飲酒、婦女暴行やその他性犯罪の発生、自殺等の事件事故が多発しています。警察からも安全管理、防犯上の注意や御指導をいただいております、我々も非常に困っている次第です。</p> <p>次に有料ソフトボール場については、平成 24 年度以降年々利用率が低下し、毎年約 25%程度しか利用されていません。つまるところ、年間約 75%が施設封鎖されており、地域住民はもとより誰も立ち入れない状況になっており、災害時の第一次避難場所としての確保、整備を行うことは、行政とともに、校区自治協議会として責任を痛感しているところです。</p> <p>また、年間利用率が約 25%と時間的に見ると年間の大半が未使用のままであり、これまでも多くの住民から、子どもが自由に伸び伸びと、ボール遊びができるようにしてほしい、誰もが自由に利用でき、野球やソフトボールに限ったものではない場所にしてほしい等、長年にわたって多くの根強い要望をいただいております。そこで、長住校区自治協議会として安全面、防犯面、防災面、長年の根強い住民要望を受け、平成 26 年に長住校区関係機関、諸団体に構成した長住中央公園協議会を立ち上げ、協議を行い、取りまとめられた内容を要望書として本市に提出しました。提出した要望書について、各町内会総会にも説明や資料を出し、住民の御意見を伺いました。その後、本市からも協力をいただき公園の未来に対し、地域に住む皆様、日ごろ利用されている皆様から意見を募集するために平成 27 年にワークショップを行うことといたしました。ワークショップの広報は、原則全戸配布である公民館だより、別日に校区全世帯を対象に長住中央公園ワークショップ参加のお願いを配布し募集を行った結果、48 名の参加がありました。</p> <p>それぞれ違った意見をお持ちの 48 名で喧々譁々の議論を行い、第 4 回開催時には利用者として認識していた長住ソフトボール同好会の代表者にも御参加いただき、御意見を伺って議論した結果、長住中央公園再整備案がまとまりました。</p> <p>これまでの長年にわたる話し合いの機会を持ち、公園利用者及び周辺住民からの意見を拝聴し、地域の安全、安心を考え至った結論を重く受け止めていただき、決定したスケジュールどおりに着工及び完成を切に願う次第です。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 長住校区関係機関、諸団体に構成した長住中央公園協議会で出された要望並びに、ワークショップで各利用者からの意見を踏まえ出された結論を重く受け止め、ワークショップで決定した内容どおり、長住中央公園の再整備を速やかに行うこと。</p>				
審 査	平成 年 月 日	結 果	委員会 平成 年 月 日		
年 月 日	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日				

平成28年9月16日

福岡市議会議長

おばた 久弥 様

代表者 〒811-1362

福岡市南区西長住3丁目21番1号

ロイヤルマンション103号室

長住校区自治協議会

会長 西見 方孝

外 2400 名



## < 請願の趣旨 >

長住校区にとって長住中央公園は、昭和40年にUR長住団地が完成しニュータウンとして産声を上げる中、多くの地主の皆さんから土地の寄進を受け出来た、地域にとっての憩いの場、活動の場である近隣公園であります。また、近年では災害時の第一次避難場所に指定されており、校区として防災面からも非常に重要な場所となっております。

しかしながら、約50年の月日が流れ、樹木は成長、野生化し、根の隆起や、歩行空間の減少により高齢者を中心に転倒事故が多発しております。また、見通しの悪さから防犯面でも、未成年の喫煙、飲酒、婦女暴行やその他性犯罪の発生、自殺等の事件事故が多発しております。警察からも安全管理、防犯上の注意やご指導を頂いており我々も非常に困っている次第です。

次に有料ソフトボール場については、平成24年度以降年々利用率が低下し、毎年約25%程度しか利用されておりません。つまり、年間約75%が施錠封鎖されており、地域住民は基より誰も立ち入れない状況になっており、災害時の第一次避難場所としての確保、整備を行うことは行政と共に、校区自治協議会として責任を痛感しているところであります。

また、年間利用率が約25%と時間的に見ると年間の大半が未使用のままであり、これまでも多くの住民から『子どもが自由に伸び伸びと、ボール遊びが出来るようにしてほしい』や『誰もが自由に利用でき、野球やソフトボールに限ったものではない場所にしてほしい』等、長年に渡って多くの根強い要望を頂いておりました。そこで、長住校区自治協議会として安全面、防犯面、防災面、長年の根強い住民要望を受け、平成26年に長住校区関係機関・諸団体で構成した「長住中央公園協議会」を立ち上げ、協議を行い、取りまとめられた内容を要望書として福岡市に提出しました。提出した要望書について、各町内会総会にも説明や資料を出し、住民のご意見を伺いました。その後、福岡市からも協力を頂き公園の未来に対し、地域に住む皆様、日頃利用されている皆様から意見を募集するために平成27年にワークショップを行う事と致しました。ワークショップの公報は、原則全戸配布である公民館日より、別日に校区全世帯を対象に別紙長住中央公園ワークショップ参加のお願いを配布し募集を行った結果、48名の参加がありました。

それぞれ違った意見をお持ちの48名で喧々諤々の議論を行い、第4回開催時には利用者として認識していた「長住ソフトボール同好会」の代表者にもご参加頂き、ご意見を伺って議論した結果、別紙の通り長住中央公園再整備案がまとまりました。

これまでの長年に渡る話し合いの機会を持ち、公園利用者及び周辺住民からの意見を拝聴し、地域の安全安心を考え至った結論を重く受け止めて頂き、決定したスケジュール通りに着工及び完成を切に願う次第であります。

## < 請願事項 >

長住校区関係機関、諸団体で構成した「長住中央公園協議会」で出された要望並びに、ワークショップで各利用者からの意見を踏まえ出された結論を重く受け止めて頂き、ワークショップで決定した内容通り、長住中央公園の再整備をすみやかに行って頂く事を切望致します。